

平成11年1月22日

総務庁長官

太田 誠 一 殿

統計審議会会長

溝 口 敏 行

諮問第257号の答申

商業動態統計調査の改正について

通商産業省は、商業動態統計調査（指定統計第64号を作成するための調査）について、百貨店、総合スーパーと並ぶ主要な業態に成長し、近年著しく売上高が伸長しているコンビニエンス・ストアの販売動向を的確にとらえるため、新たに調査票を追加して、平成11年4月分調査から実施することを計画している。

本審議会は、本調査が、我が国における商業の販売動向を早期に把握し、景気判断等のために不可欠な基礎資料を提供するものであることにかんがみ、今回の改正計画全般にわたって、適切な経済運営に資する観点も踏まえ、審議した結果、下記の結論を得たので答申する。

記

1 今回の改正計画

(1) 調査の体系

商業動態統計調査は、全国の商業を営む事業所を対象とする調査（以下「事業所調査」という。）として実施されており、百貨店等の全数調査、商業統計調査の名簿による指定商店調査及び商業統計調査の調査区情報に基づく調査区調査により構成されている。

今回、コンビニエンス・ストアの販売動向を的確に把握するため、コンビニエンス・ストアを展開する企業を対象とする調査（以下「コンビニ企業調査」という。）を加え、商業動態統計調査の一調査として実施する計画である。

これについては、我が国経済の低迷が続く中で、景気動向をよりの確に把握しようとする政策ニーズに対応して、現行の事業所調査とは独立した体系の調査として計画されたものであり、緊急に整備が必要な分野の統計を提供するものとして評価できる。

しかしながら、コンビニ企業調査の実施によって、商業動態統計調査の調査体系は、事業所調査と企業調査により構成されることとなり、集計結果も独立した扱いになることから、今後、作成される統計の一体性や整合性の観点も踏まえ、事業所調査と企業調査の有機的な連携の在り方や役割分担等について検討する必要がある。

(2) 調査対象及び標本設計

コンビニ企業調査の調査対象は、原則として500店舗以上のコンビニエンス・ストアを展開する企業とする計画である。

これについては、景気動向をよりの確に把握しようとする政策ニーズに緊急に対応するとともに、調査の効率的実施、報告者負担の抑制を図るものであり評価できる。

しかしながら、事業所調査については、調査対象にコンビニエンス・ストアが含まれている調査区調査があることから、事業所調査の結果と企業調査の結果を一体的に集計

できないこととなっているので、今後、事業所調査及び企業調査の標本設計の見直しについて検討する必要がある。

これにより、一層の報告者負担の軽減も期待されるものと考えられる。

(3) 調査事項

コンビニ企業調査の調査事項は、月間商品販売額、月間サービス売上高及び月末店舗数とする計画である。

これについては、コンビニエンス・ストアの販売動向を把握するための必要最小限のものとなっており、妥当と認められる。

なお、コンビニエンス・ストアについては、規制緩和等社会経済情勢の変化に対応して、公共料金収納代行等営業内容が拡大していることから、今後、報告者負担の抑制及び金融に係る業務統計の整備状況を踏まえつつ、金融関連サービスの把握について検討することが望まれる。

(4) 集計・公表

コンビニ企業調査の結果は、事業所調査の結果及びその結果を用いて作成される指数等とは切り離して集計・公表する計画である。

これについては、調査の体系の相違から、当面は、やむを得ないものと認められるが、標本設計の見直しに合わせ、商業動態統計調査の結果として一体的な集計・公表について検討する必要がある。

また、調査結果は、現行の事業所調査の結果と同時に調査月の翌月下旬に公表する計画である。

これについては、コンビニエンス・ストアの販売動向が個人消費の動向把握の基礎資料として重要であることにかんがみ、調査の実施状況を踏まえながら、情報通信技術の積極的導入等により一層の公表の早期化に努める必要がある。

なお、その際、百貨店等の全数調査結果等他の調査結果についても、可能な限り公表の早期化に努めることが必要である。

2 その他

(1) サービス販売に係る動態統計の整備

経済のサービス化の進展の中で、個人消費に占めるサービス消費の割合も上昇し、サービス販売の動向をとらえることは、個人消費動向の把握ひいては景気動向の的確な把握に資するものと考えられる。このようなことから、個人向けサービス販売の動向をとらえる動態統計の必要な整備を図っていくことが望まれる。

(2) 景気動向のよりの的確な把握への活用

コンビニ企業調査の実施、上記サービス動態統計の拡充等販売動向を把握する月次データの充実によって景気動向に関する貴重な情報が提供されることになる。これらの情報は、景気変動の把握に活用できることから、例えば、景気動向指数、第三次産業活動指数等景気動向に関連する指標の見直し等について検討することが望まれる。